

第3回江別市学校給食の在り方検討委員会 議事録（要点筆記）

1 日時 令和6年11月8日（金） 午後3時00分から午後4時7分まで

2 場所 江別市立学校給食センター 2階研修会議室

3 出席者 委員長 小林 道
副委員長 佐藤 倫夫
委員 荒川 義人
委員 香川 友理
委員 高田 興介
委員 海保 富江

※欠席者 委員 速水 浩子
委員 松本 麻美

4 事務局 教育部長 佐藤 学
教育部次長 新山 千穂
給食センター長 三浦 洋
対雁調理場長 井上 滋
センター調理場長 西 聖一
業務係長 八木橋 源
業務係主査 新田 雅樹
栄養教諭 西濱 多恵子
栄養教諭 三好 景子
栄養教諭 佐藤 ちさと
栄養教諭 阿部 友恵

5 傍聴者 12名

| | 内 容 |
|----------------------|---|
| 事務局 (三浦 センター長) | <p>ただ今から、第3回江別市学校給食の在り方検討委員会を開催いたします。</p> <p>本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>当委員会は、設置要綱第6条第3項において、委員の半数以上の出席をもって成立することとなっております。現時点で、8名のうち、6名の出席がありますので、委員会が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、次第にそって、進めさせていただきます。</p> <p>まずは、次第の2「委員長挨拶」について、小林委員長からご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。</p> |
| 小林委員長 | <p>【小林委員長挨拶】</p> |
| 事務局 (三浦 センター長) | <p>ありがとうございました。</p> <p>これ以降の議事進行につきましては、委員長に交代させていただきます。小林委員長、よろしくお願いいたします。</p> |
| 小林委員長 | <p>それでは、議事に入る前に、江別市学校給食の在り方検討委員会の公開について、事務局から説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 (三浦 センター長) | <p>当市では、審議会等の会議は、支障のない限り公開を原則としており、この会議でも傍聴を認めております。</p> <p>また、会議の議事の概要として、発言の内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開いたしますので、ご了承願います。</p> <p>なお、本日、傍聴者がいらっしゃいますので、入室いただいて、これ以降の議事を傍聴いただこうと考えておりますが、よろしいでしょうか。</p> |
| | <p>【承認】</p> |
| 事務局 (三浦 センター長) | <p>それでは、傍聴者の方に入室させていただきます。</p> |
| | <p>【傍聴者入室】</p> |
| 小林委員長 | <p>傍聴者の方に申し上げます。</p> <p>委員会の開催中は、静穏に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向を表明するような行為はご遠慮いただいております</p> |

| | |
|-----------------------|--|
| <p>小林委員長</p> | <p>ので、ご協力の程をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは次第の3「報告」に入ります。 報告事項第1号「安全性の確保につながる取り組み」及び「児童生徒の安心につながる取り組み」について、事務局から説明願います。</p> |
| <p>事務局 (新田主査)</p> | <p>それでは、報告事項第1号「これまでに実施した情報収集について」ご報告いたします。</p> <p>報告に入る前に、配付資料の確認をいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「安全性の確保につながる取り組み」及び「児童生徒の安心につながる取り組み」について 1部 ・江別市学校給食アンケート調査結果報告書（概要版）1冊 ・江別市学校給食アンケート調査結果報告書（全体版）1冊 ・学校給食のアンケート結果から見る、在り方検討の視点 1部 ・比較検討資料（A3サイズ） 11月8日時点版 ・比較検討資料別紙（A3サイズ）1枚 <p>を配付しております。 不足等がございましたら、お申し出ください。</p> |
| <p>事務局 (新田主査)</p> | <p>それでは順次ご報告いたします。</p> <p>それでは、報告事項第1号「安全性の確保につながる取り組み」及び「児童生徒の安心につながる取り組み」について、ご説明いたします。 「安全性の確保につながる取り組み」及び「児童生徒の安心につながる取り組み」に係る資料をご覧ください。</p> <p>この2つの取り組みについては、第2回の在り方検討委員会の中で、議論いただいた内容です。事務局からの提案に対し、委員の皆様からご意見をいただきました。</p> <p>修正案を、委員長と事務局とで協議し、第3回で報告するとしていたものです。</p> <p>上段の、安全性の確保につながる取り組みでは、4つめの事項について、前進させていく、フィードバックさせるといった意味あいを持たせたいとのご意見をいただきましたので、「相互に連携」や「強化していく」という表現を盛り込みました。</p> <p>下段の、児童生徒の安心につながる取り組みでは、4つめの事項について、食育を進める上では、児童生徒以外も巻き込んでいった方が良くとのご意見をいただきましたので、「保護者」「地域」を盛り込みました。</p> |

| | |
|-----------------------|--|
| <p>事務局 (新田主査)</p> | <p>以上を、江別市が進める取り組みとして、ご報告いたします。 報告事項第1号について、説明は以上となります。</p> |
| <p>小林委員長</p> | <p>ありがとうございます。 第2回の内容について、修正を行ったものですが、質問、意見等はいかがでしょうか。</p> <p>【なし】</p> |
| <p>小林委員長</p> | <p>それでは、報告事項第1号「安全性の確保につながる取り組み」及び「児童生徒の安心につながる取り組み」については終了とし、続いて、報告事項第2号、「学校給食アンケートの結果報告」について、事務局より説明願います。</p> |
| <p>事務局 (新田主査)</p> | <p>はい。報告事項第2号「学校給食アンケートの結果報告」についてご説明いたします。</p> <p>まずは、報告書についてご説明いたします。 72ページある冊子。これが全体版としまして結果や分析を網羅したものとなっております。概要版としてお配りしているものは、単純集計したものをすべて載せつつ、属性によるクロス集計結果などについては、抜粋して掲載したものになります。</p> <p>それでは、アンケート結果についてご報告いたします。 概要版の2ページをご覧ください。 給食が好きと回答した割合が、児童生徒で90%以上となりました。保護者や教職員についても、給食に対する満足度は、70%～80%と高い位置にあり、江別市では、満足度の高い給食を提供できていることが伺えました。</p> <p>6ページの下段をご覧ください。 学校給食において、重要だと思うことについては、「栄養バランス」「子どもがおいしく食べられる」「衛生管理の徹底など安全な食事」に回答が集中する結果となり、これは、教職員においても同様の結果となりました。学校給食に期待するものについても、この3つに多くの回答がありました。</p> <p>このことから、給食の質を維持していくことが非常に重要であり、その点が損なわれないように意識していきたいと考えております。</p> |

13ページをご覧ください。

アンケート結果を、属性ごとに分析を行うクロス集計を行いました。その結果、学年ごとに分析しますと、給食において「苦手なものがでる」と回答した割合が、学年を重ねるごとに低下していく傾向や、地元産野菜の活用について知っている割合が、学年を重ねるごとに増えていく傾向も見られました。

このことから、今後も継続して、栄養教諭による授業などを通して、食育に力を入れていき、地元産野菜の活用など江別市の学校給食の特色や給食の大切さを伝えていきたいと考えております。

その他、属性による分析から見えてきたものとしましては、14ページをご覧ください。

やはり、給食が好きではない方は、給食を残す傾向にあることがわかりました。

15ページをご覧いただくと、給食を残す理由としては、苦手なものがでるとか、量が多いなど理由は様々ある中で、量が多いと感じている方が、一定数いることがアンケートをとることで見えてきました。

18ページをご覧ください。

保護者のアンケート結果を分析しますと、子どもと給食について話す機会がある保護者は、給食に対する満足度が高い傾向にあります。

これも貴重な情報として、今後の取り組みに活かすことができると思います。

今後も必要に応じて、属性による分析を行うことで、ポイントを絞った対応ができるようになると考えております

まとめとしまして、まずは、給食の質の維持を前提にしていきます。給食の質というのは、アンケート結果にもありますとおり、「おいしさ」や「栄養バランス」「衛生管理」「地元産野菜の活用」だと思しますので、その点を意識していきたいと思えます。

ただし、学校給食は、子どもたちの嗜好、好みだけで献立を作成することができないものであるため、嫌いなものであってもおいしく食べられるような工夫や、給食の良さや大切さを知ってもらうなどの取り組みを、引き続き進めてまいります。

今回得た傾向、課題、改善点等を、学校現場、栄養教諭、調理員などと共有しながら対応してまいります。

報告事項第2号について、説明は以上となります。

| | |
|---------------|--|
| 小林委員長 | ただいまの事務局からの説明に対し、質問や確認したいことなどがあれば、ご発言願います。 |
| 小林委員長 | 私から質問です。 このアンケート結果は、センター調理場管轄と対雁調理場管轄で、集計結果を分けることも可能でしょうか。 |
| 事務局 (新田主査) | 児童生徒については、学校名を回答してもらっているため、分けることは可能です。 |
| 小林委員長 | 直ちに使いたいということではないのですが、分析の一つとして、センター調理場と対雁調理場という括りで行うのも良いかと思えます。 同じような献立、調理方法だとは思いますが、配送距離の違いなどから、満足度などに違いがでるかもしれないので、分析してみるのも良いかと思いました。 |
| 事務局 (新田主査) | ありがとうございます。 |
| 小林委員長 | その他ありますでしょうか。 【なし】 |
| 小林委員長 | 児童生徒の回答率と、保護者の回答率で差がありましたが、他のアンケートと比べても、この辺りの回答数、回答率になるかなという印象を持っています。 それでは、報告事項第2号「学校給食アンケートの結果報告」は終了とし、続いて、次第の4 議題の1、「江別市学校給食の提供手法に係る比較検討」について、事務局より説明願います。 |
| 事務局 (新田主査) | はい。それでは続いて、議題の1 「江別市学校給食の提供手法に係る比較検討」についてについてご説明いたします。 ここで使用する資料は、 ・学校給食のアンケート結果から見る、在り方検討の視点 ・比較検討資料 右上に、11月8日時点としているものです。 ・比較検討資料 別紙 の3点です。 |

| | |
|-----------------------|---|
| <p>事務局 (新田主査)</p> | <p>順番にご説明いたします。</p> <p>アンケート結果から見る、在り方検討の視点についてです。</p> <p>このあと、比較検討資料をもとに、委員の皆様にご議論いただきますが、その際には、こちらに記載いたしましたとおり、アンケートへの回答結果から見えてきた視点を意識していただければと思います。</p> <p>児童生徒の結果から見えてきたものとしまして、「給食の質は、維持及び向上を図っていきたい」「継続して食育を推進していく」「学年が上がっても、給食を好きでいてもらう工夫が必要」があります。</p> <p>給食の質というのは、先ほども触れましたとおり「おいしさ」や「栄養バランス」「衛生管理」「地元産野菜の活用」などです。</p> <p>保護者教職員の結果からは、同じく「給食の質は、維持及び向上を図っていきたい」「安全・安心を前提に、あらゆる可能性の中から在り方を検討していきたい」「保護者や教職員、そして、地元の生産者の方々を巻き込んで、食育を推進していく」ことが見えてきました。</p> <p>これらは、回答割合が多かったものを参考に、江別市の給食として果たしていくべき役割であると思いますので、議論の際には、ご確認いただきたいと思います。</p> <p>それでは、比較検討の説明に移ります。</p> <p>A3サイズの比較検討資料をご覧ください。</p> <p>前回の第2回でも同様の資料をお配りしておりますが、追加で確認した内容を中心に改めてご説明いたします。</p> <p>比較検討する案としましては、大きく分けて5つの案があります。</p> <p>自校親子方式案、統合センター新築案、対雁調理場新築案、センター調理場増築案、民間事業者デリバリー方式導入案です。</p> <p>それぞれイメージしやすいように、下段にイメージ図を掲載いたしました。</p> <p>各学校に調理場を設置、統合、増築などはイメージが付きやすいかと思しますので、民間事業者デリバリー方式について補足いたします。</p> <p>民間事業者の施設から、給食を配送する仕組みですが、前回の検討委員会の中で、栄養教諭の配置がなくなる小・中学校への全面導入は難しいとのご意見もありましたので、ここでは、中学校に導入する案についてイメージ図を載せています。小学校給食は、これまでどおりセンター調理場を活用し、中学校給食について、切り替えるというものです。</p> <p>道内の導入事例では、お弁当箱で提供されているわけではなく、写真のとおり、現在の学校給食同様、食缶方式で提供されていることが確認できております。</p> |
|-----------------------|---|

| | |
|-----------------------|---|
| <p>事務局 (新田主査)</p> | <p>黄色く色を付けている欄をご覧ください。</p> <p>前回の委員会でも触れましたが、こちらに掲載の5つの案、そして、直営調理、調理委託のどの方法においても「給食の質」「衛生管理」に差は生じないことが確認できております。</p> <p>これは大事なことでありまして、先ほどのアンケート結果からも、給食の質が損なわれないように検討を進めていく必要がありますが、どの案で進めても質の維持及び向上を図っていくことができるものと考えております。</p> <p>次に、建設費及び交付金についてご説明いたします。</p> <p>資料の上から、4段目5段目をご覧ください。</p> <p>建設費については、前回の資料にも掲載しておりましたが、それに対して国から入ってくる交付金について試算したものを掲載しております。交付基準としては、建設費の3分の1というものがありますが、児童生徒数などから上限額が決まっており、他市の事例を確認しましても、建設費の10%に満たない事例を多く確認いたしました。建設費と交付金の差額を、市が負担することになります。</p> <p>次に、運営費についてです。「20年間で要するコスト」をご覧ください。</p> <p>毎年の運営費をそれぞれ算出し、20年分を積み上げたものに建設費を加えた金額です。</p> <p>自校親子方式は、調理場数が多くなることから、建設費及び運営費とも高額となり、20年コストも一番高くなります。増築案とデリバリー方式は、コストを抑えながら運営していくことができる見込みであります。</p> <p>次に1食単価についてご説明いたします。</p> <p>デリバリー方式以外の案については、現状の給食費の金額を掲載しております。</p> <p>デリバリー方式では、食材費である給食費を抑えた運営が可能であると見込んでおります。</p> <p>この単価については、江別市の給食の特色である地元産野菜の活用の高さ、これが損なわれないことが前提で、これまで同様に地元産の野菜を使った場合に、どの程度の単価になるかを、確認した結果であります。</p> <p>給食費の改定については、この委員会で検討はいたしません、参考情報として掲載しております。</p> |
|-----------------------|---|

| | |
|-----------------------|---|
| <p>事務局 (新田主査)</p> | <p>その下に載せているのが、アレルギー対応についてです。</p> <p>パンの代替品、卵製品、カップ納豆の代替品、卵料理の除去食は、現在の学校給食で実施しているアレルギー対応です。デリバリー方式では、導入事例を確認しますと、28品目アレルギー対応や、それ以外の品目についても対応する事例がありました。食数の違いもあることから、他市と同じ対応ができるかは一概に言えません。</p> <p>それでは次に別紙をご覧ください。</p> <p>あらゆる視点から、各案を評価したものです。</p> <p>一番上に記載されている、人手不足への対応と施設老朽化への対応が、安全、安定につながることは、これまでの委員会で確認してきた内容ですが、このふたつは、江別市が抱える大きな課題であり、わかりやすく、黒星をつけてあります。</p> <p>安心の項目としては、食育とアレルギー対応について評価しました。その他として、現在在職している調理員の雇用の継続性、建設費運営費、将来性柔軟性、実現性について評価しました。</p> <p>評価の基準、目安としては、大きく改善が見込まれるものは「◎」、現状維持、ややプラスのものは「○」、やや後退するものは「△」、現実的でないものや学校給食が大きく損なわれるものは「×」としています。</p> <p>自校親子方式案は、栄養教諭の配置数の増が見込まれますが、現状よりも人手が必要となり人手不足の解消につながらないことをはじめ、建築費が高額になることや、将来的に人員を確保し続けることは困難であると考えられるため、実現性は極めて低いです。</p> <p>統合センター新築案は、人手不足や施設の老朽化には対応できるものの、建設費が比較的高額になり、また、築23年のセンター調理場を廃止することは、まだ早いと考えられることから、実現性は低いです。</p> <p>対雁調理場新築は、人手不足への対応という面では、現状と変わらない2場体制となるため、人手の確保に苦慮することになります。これは安定した給食提供にはつながらないものとなってしまいます。</p> <p>しかし、基本的に、これまでの学校給食の提供方法を継続する形であるため、比較的评价は安定したものとなっています。</p> <p>センター調理場の増築案では、建設費は抑えられる手法ではあるものの、継ぎはぎの施設になることから、調理動線等で不都合が生じる懸念があるため、多くの項目で低い評価となっています。安定した給食提供にリスクがあるため、実現性は低いとしています。</p> <p>民間事業者デリバリー方式案では、まず、小学校中学校の両方に導入</p> |
|-----------------------|---|

| | |
|---------------|--|
| | <p>するパターンでは、人手不足や施設の老朽化への対応については、優位性のある手法となっていますが、栄養教諭の配置がゼロになり、食育の推進に大きく課題が残ることや、調理員の雇用の継続性もなく、他市での導入事例はあるものの実現性は低いと思われます。</p> <p>中学校にのみ、デリバリー方式を導入する案では、小学校は、現状の方法を継続し、市による調理場運営が1場になるため、人手不足や施設の老朽化への対応につながると評価しています。運営費を抑えることができるほか、将来的なセンター調理場の改築に柔軟に対応できることや、市と民間による運営を併用することで様々なリスクが分散されることも評価できます。実現性はあるとしています。</p> <p>説明は以上となります。</p> |
| 小林委員長 | <p>ただいまの事務局からの説明に対し、質問や確認したいことなどがあれば、ご発言願います。</p> |
| 小林委員長 | <p>比較検討資料の中で、前回の資料から増えた情報としては、運営費や1食単価の辺りでしょうか。</p> |
| 事務局 (新田主査) | <p>はい。</p> |
| 小林委員長 | <p>なかなか難しい内容ではありますが、今回の議論は、大事なものになってきますので、委員の皆様おひとりずつご意見をいただきたいと思えます。</p> |
| 高田委員 | <p>質問よろしいでしょうか。</p> <p>20年間で要するコストの中には、建設費から交付金を除いた額が含まれているということでしょうか。</p> <p>もうひとつ確認です。</p> <p>1年当たりの運営費がわかれば教えてください。</p> |
| 事務局 (新田主査) | <p>お見込みのとおり、建設費から交付金を除いた額に、毎年の運営費を積み上げたものとなります。</p> <p>毎年の運営費は、センター調理場と対雁調理場を合わせて、概ね5億円程度です。これには、食材費は含まれていません。</p> |
| 高田委員 | <p>ありがとうございます。</p> <p>20年間のコストとあるので、建設費を除いた分が運営費だとは思いますが、一目で毎年の運営費がわかるような形だとありがたいです。</p> |

| | |
|---------------|---|
| 荒川委員 | 資料を見ると、実現性を考えた際には、対雁調理場新築案か、民間事業者のデリバリー方式を中学校に導入するというのが現実的ということでしょうか。 |
| 事務局 (新田主査) | 事務局では、実現性というところで、その2案を評価していますが、委員の皆さんから様々なご意見を広くいただきたいと思っております。 |
| 荒川委員 | <p>自校親子方式案、統合センター案、対雁調理場新築案、センター調理場増築案は、現状の給食からイメージしやすいものですが、民間事業者デリバリー方式案は、情報が足りていないため、委員の皆さんも判断しにくいのではないのでしょうか。</p> <p>もう少し情報を集めて説明してもらった方が良いと思うのですが、いかがでしょうか。</p> |
| 香川委員 | <p>民間事業者デリバリー方式について、地産地消を維持した上でと聞きました。運営費が下がるとすると、どこでコストダウンすることになるのでしょうか。そこがわかりやすくなっていると良いと思いました。</p> <p>保護者の方の、安全安心につながっていくことになると思います。</p> |
| 小林委員長 | <p>デリバリーという言葉が、どうしても宅配のイメージがついてしまいますよね。</p> <p>第2回委員会前に実施された、サウンディング調査において、どの提供手法になったとしても、安全安心は保たれることは確認できていると思います。</p> <p>デリバリー方式であっても、他の自治体で導入事例があるので、安全安心は確保されているものというのはわかるのですが、ただ情報が足りないということはありませんね。</p> |
| 荒川委員 | デリバリー方式において、小中学校に導入することは難しいとして、中学校にのみ導入された場合に、一番懸念されるのは、小学校と中学校で変わるということが生じて、そこで差がでるのではないかと不安が出てくると思うので、そうではないことを知っているか、知らないかでは大きく違いますよね。 |
| 佐藤副委員長 | <p>そうですね。情報はあった方が良くと思います。</p> <p>ひとつ確認したいことは、小学校と中学校でカロリーは異なると思いますが、民間事業者デリバリー方式だと、その辺りはどうなっているのでしょうか。</p> |

| | |
|---------------|---|
| 事務局 (新田主査) | <p>サウンディング調査に参加された業者からは、学校給食法に示されている基準は満たしたものになっていると聞いております。</p> <p>つきましては、カロリーにおいても満たしたものになっています。</p> |
| 海保委員 | <p>民間委託した場合には、給食費が上がるということは考えなくていいのでしょうか。</p> <p>保護者のアンケート結果の中でも、80%以上の方が、安全安心が保たれたものであれば、調理方法については、市運営でも民間委託でも構わないとなっています。これは、給食費も変わらないということも含まれているかと思っておりますので、運営方法が変わったときに、そこが変わってしまうのか、気にされる方はいらっしゃるかと思っております。</p> |
| 事務局 (新田主査) | <p>調理方法によって、運営費に差は生じますが、食材費に当たる給食費は変わりません。</p> <p>つきましては、調理委託となった場合でも、給食費に影響がでるものではなく、保護者の負担額が変わることはありません。</p> |
| 小林委員長 | <p>今までのお話からすると、どの案になっても、栄養教諭がしっかり管理することで、質に差は生じないと思っております。</p> <p>ただし、栄養教諭がどの程度関わっていけるのかという点では、不安があります。</p> <p>デリバリー方式が、導入されている事例では、栄養教諭が献立を立てているのでしょうか。</p> |
| 事務局 (新田主査) | <p>現在導入されている自治体では、もともと学校給食を実施していなかったところに導入したケースであるため、栄養教諭が直接関わっていないものと思われます。</p> <p>ただし、事業者からは、自治体の栄養教諭、栄養士との連携はできると聞いております。</p> |
| 小林委員長 | <p>学校給食法に基準があるので、大丈夫だと認識しています。</p> <p>栄養教諭の配置がなくなるという案については、学校給食の後退につながるため、なしと考えていますが、それ以外の案について、栄養教諭の皆さんがどのように考えられているのか聞いてみたいと思っております。</p> <p>栄養教諭として押さえている情報があったりするのでしょうか。</p> |
| 三好 栄養教諭 | <p>デリバリー方式については、栄養教諭としてもどういったものになるかはわかっていません。栄養教諭は、現在5名配置されていて、給食を</p> |

| | |
|-----------------------|--|
| | <p>生きた教材として、食に関する指導を行っています。デリバリー方式になった際に、今まで同様に生きた教材として活用していけるのか不安はあります。</p> |
| <p>小林委員長</p> | <p>栄養教諭が5名から3名に減った場合に、同じように実施していけるのかという不安もあります。</p> <p>場合によっては、献立作成に係る負担が軽減され、その分、食育に時間を費やすことができるかもしれませんし、もしかしたら食育の回数が減ってしまうということもあるかもしれないですね。</p> <p>その部分は心配事項としてありますよね。</p> |
| <p>小林委員長</p> | <p>別の角度から議論したいと思いますが、今ある5つの案の中から、実現性が低いものに関しては、今後は検討していかないですとか、今後も案の一つとして残して全ての案の中で議論していくのか、その辺りについて、ご意見があればお伺いしたいと思います。</p> |
| <p>小林委員長</p> | <p>例えば、自校親子方式で実施しているところも、献立を統一するなど集約化の動きがあると聞いています。そういった面で人手不足に対応していくという流れがあります。</p> <p>個人的な意見にはなってしまいますが、自校親子方式は極めて厳しいと思っています。</p> |
| <p>荒川委員</p> | <p>デリバリー方式を小学校と中学校の両方に導入する案も厳しいですよ。</p> |
| <p>小林委員長</p> | <p>そうですね。</p> |
| <p>荒川委員</p> | <p>外部に委託した時にどんな給食が提供されるかが一番の心配だと思いますので、懸念される材料を徹底的に解消していくことが必要だと思います。お弁当箱で提供されるわけではないとかですね。</p> <p>先ほど栄養教諭の発言にもあったように、どこまで関わっていくのかということになってくるので、話し合いをしていくことが大事になってくるのではないのでしょうか。</p> |
| <p>香川委員</p> | <p>デリバリー方式を、中学校にのみ導入した場合に、例えば月に何回か小学校にも提供することはできるのでしょうか。</p> |
| <p>事務局 (新田主査)</p> | <p>給食提供には、給食時間や配送などの要素も絡みますので、調整次第にはなるとは思いますが、全て合致できれば、提供できないことはない</p> |

| | |
|---------------|--|
| | <p>思われます。</p> |
| 小林委員長 | <p>給食提供側においては、対象者が変わることは大変なことですし、検食用に2週間保存するなどのルールもあるため、難しいとは思いますが、一つの案として考えられることかと思えます。</p> |
| 香川委員 | <p>小学校と中学校で兄弟のいる家庭もあり、家族の話の中で、食べているものが異なることで、共通の給食の話ができなくなってしまうのは寂しいかなと思います。</p> |
| 小林委員長 | <p>それはデリバリー方式のイメージから思うということでしょうかね。そうですね。デリバリーという言葉も、誤解を生みますよね。今の共同調理場方式を含め、自校方式以外は、全てデリバリー、つまり配送されています。</p> <p>どういう給食が出されているのか、保温状態はどうなっているのか、どのように配膳されるのかなど、更に情報があるといいですね。</p> |
| 事務局 (新田主査) | <p>事務局としても、調べるまでは、デリバリー方式に対する誤解はありました。お弁当箱のような状態で提供されると思っていました。</p> <p>実際はそうではなく、今の学校給食同様に、食缶方式の形で、しっかりと温かい状態で提供されていますし、献立についても、学校給食法の基準に基づいたものが提供されていることを確認しています。</p> <p>小学校と中学校で、全く同じ給食が出るということではないですが、今でも日ごとに献立が異なることと同じで、温かい給食が、食器に乗った状態で提供されます。</p> |
| 小林委員長 | <p>給食の形態は変わらないですし、献立表も渡されますし、そういったところでは今と変わらないということですね。</p> <p>作り手は変わることになりますが、献立の設定はしっかりされていますし、栄養教諭の確認は必須になってきますね。</p> |
| 高田委員 | <p>保護者の立場から発言させていただくと、市には、長く働かされている熟練の職員がいて、技術の継承がされているだろうということで、保護者の方も安心している部分があると思っています。</p> <p>民間委託されると、雇用が安定するということは、逆に流動性が高いということで、作り手が入れ替わったりしないか不安があります。</p> <p>今の時代、人手不足であり、働き手を共有した方が良いことは頭ではわかっているのですが、安全安心から離れてしまわないか心配です。</p> <p>提案されている案の中では、栄養教諭が減るという案もありますし、</p> |

| | |
|-----------------------|---|
| | <p>調理場の体制も変わるとなれば、技術を持っている方、つながりがわかっていていなくなってしまうことに不安を感じます。</p> <p>評価の中では、この案は優位性が高い案であるのは理解できますので、この方式を決して反対しているわけではなく、意見として述べさせていただきます。</p> |
| <p>事務局 (新田主査)</p> | <p>今の点に補足させていただきます。</p> <p>他自治体の事例を調べていく中で、直営から調理委託に移行する際の状況を聞くと、直営時にいた職員が、委託先の業者に移るという話を聞きますので、直営から調理委託になったからといって、直ちに技術継承がされないということではないようです。</p> <p>今まで活躍してくれた調理員が、そのまま調理してくれることになり、所属が市から委託業者に変わるだけということはあるようです。</p> |
| <p>小林委員長</p> | <p>これまでの委員会の中でも確認をしてきましたが、今の調理委託は、20年30年の実績もあり、かなりシステム化していますし、我々委員の中では、調理委託をしたとしても問題なく給食提供はできる、給食の質は維持できるという認識でいきたいと思っています。</p> <p>やはり足りないのは、委員の中でわかっている、市民の方々が理解いただけるかになりますので、そこを丁寧に説明していく必要があると、高田委員の話を聞いていて思いました。</p> <p>業者が倒産してしまうというリスクは当然にありますよね。</p> <p>また、どの案になっても調理委託については検討していくことになりますので、仮に委託した際に仕様をどうするか、付帯条件や注意事項のようなものなど付け加えるべき内容も議論していくことになるかもしれませんね。</p> |
| <p>高田委員</p> | <p>調理現場で実際に作られているところを見る機会がないので、気になりますよね。そういった視点で考えていくことも必要ですね。</p> |
| <p>小林委員長</p> | <p>その視点は、非常に重要です。</p> <p>私たちがわかっているだけではなく、喫食者や家族の方にも理解いただくよう説明をしていく必要があります。あとは、地産地消に関しても継続して実施していくことが重要ですね。</p> |
| <p>荒川委員</p> | <p>栄養教諭が現場で働いていて、市民の方から説明を求められたときに、説明できる体制でないといけないと思いますので、懸念される事項はどんどん出し合って、一つひとつ確認していく必要があると思います。どういったものが出るのか、体制はどうなるのか、食材調達はどう</p> |

| | |
|-----------------------------|--|
| | なるかなど、共有できる場が必要ではないでしょうか。 |
| 高田委員 | 保護者の方が賛同できないものになってしまったら、それが未納などの問題にもつながり、財政を圧迫するようなことになっては困る話ですので、給食費が安いと思ってもらえるような情報の出し方があると良いと思います。 |
| 小林委員長 | やはり食べてみないとわからないですかね。 |
| 荒川委員 | 業者がどの程度説明してくれるかはわかりませんが、直に説明を受けたり、質問できるような場がないと伝わりにくいですね。 |
| 小林委員長 | 試食はできるのでしょうか。 |
| 事務局 (新田主査) | 道内で実施されている事例がありますので、業者に確認してみたいと思います。不安の解消のために、直に質問できる場があると良いという話もありますので、試食の場に担当者に来てもらって質問できるように調整したいと思います。 |
| 小林委員長 | デリバリー方式については、判断材料が少ないこともあるので、試食をしてみるということでもよろしいでしょうか。 |
| | 【了】 |
| 荒川委員 | 傍聴者の方など、市民の方にも試食してもらいたいですね。 |
| 小林委員長 | そうですね。 では、デリバリー方式については、試食や説明の場を設けるとして、その他案についても、詰めていって、絞っていきたいと思うのですが、先ほども話に出たとおり、自校親子方式、民間事業者デリバリー方式の小中学校全面導入は、実現性が低いことから、今後の検討からははずすということでもよろしいでしょうか。 |
| | 【了】 |
| 事務局 (三浦 センター長) 事務局 | 案の中にある、センター調理場増築案の実現性などについて、実際に現場で働いている調理員からお話させていただきたいと思います。 実際に調理場内で調理を行っていますが、センター調理場が増築され |

| | |
|---------------|--|
| (西調理場 長) | <p>た場合には、調理動線に不備が生じ、不都合が生じると思います。 新たに調理場を建てる場合には、動線を確保できると思いますが、増築では歪な形になってしまうと懸念します。</p> |
| 小林委員長 | <p>現場からの貴重な意見かと思います。ありがとうございます。</p> |
| 荒川委員 | <p>資料を見ても、センター調理場増築案の評価は、△が多いですね。</p> |
| 小林委員長 | <p>この増築案についても、実現性が×評価となっていて、現実的ではなく、除いた形で検討を進めていくということによろしいでしょうか。</p> |
| 小林委員長 | <p>【了】</p> <p>それでは、今後検討していく案としては3つですね。 統合センター新築案、対雁調理場新築案、民間事業者デリバリー方式を中学校に導入案。これらは、×評価がないこともありますね。 市の予算状況については、わからない部分もありますが、この3つから提言するものを決めていくことになります。</p> |
| 高田委員 | <p>もう一つだけ確認させていただきたいです。 対雁調理場新築案について、直営調理と調理委託と2パターンあると思いますが、比較検討資料別紙の評価は、どちらの方式を評価したものになりますか。 人手不足への対応について、評価が△とありますが、調理委託した場合には、評価が変わることになりますか。</p> |
| 事務局 (新田主査) | <p>本日の議論の中で出てきた疑問、意見等と合わせて、改めて情報を整理して、提供させていただきたいと思います。</p> |
| 小林委員長 | <p>それでは、今後、更に議論を深めていく上では、デリバリー方式の試食や、配送形態や衛生管理の状況、栄養教諭との連携について、事業者からの説明を受け、確認できればと思います。 その他、委員の皆さんから伝え忘れた意見等はございませんか。</p> <p>【なし】</p> |
| 小林委員長 | <p>今回の委員会では、ある程度案を絞ることができました。 委員の皆さんから多くの意見を出していただきました。ありがとうございます。</p> |

| | |
|-----------------------|--|
| <p>小林委員長</p> | <p>しかしながら、議論をより深めていく必要がありますので、次回委員会においても、活発な議論をお願いしたいと思います。</p> <p>年末、年度末へとお忙しい時期が続くことと思いますが、ご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、次第4 議題について、終了といたします。</p> <p>次に、5 その他 ですが、委員の皆さんからご発言ございますか。</p> <p>【なし】</p> |
| <p>小林委員長</p> | <p>事務局からございますか。</p> |
| <p>事務局 (新田主査)</p> | <p>今後のスケジュールについて、ご連絡いたします。</p> <p>先ほどの議論の中で、試食のお話がありましたので、事業者に試食の実施について確認をしたいと思います。</p> <p>つきましては、委員の皆様にご日程調整をお願いすることになりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>傍聴者の方や市民の方が参加できるよう調整してまいりたいと思います。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p> |
| <p>小林委員長</p> | <p>それでは、以上で第3回委員会を閉会いたします。</p> <p>本日はありがとうございました。</p> |